1 はじめに

- 1-1 改定の趣旨
- 1-2 計画の位置付け
- 1-3 計画期間



1-1 改定の趣旨

下水道は、生活排水等の汚水*処理による衛生的な生活環境の実現や、海や河川等の公共用 水域*の水質保全、大雨等による浸水被害を軽減するための雨水排除など、私たちの安全・安 心で快適な生活に欠かせない重要なライフラインとなっています。

本市では、2021(令和3)年3月に「千葉市下水道事業中長期経営計画 - 2021(令和3)年度~2032(令和14)年度 - 」(以下、「経営計画」という。)を策定し、浸水被害の軽減や下水道施設の耐震化*など防災・減災対策、また、老朽化した下水道施設の急激な増加に伴う改築*更新など、計画的に事業を推進するとともに、コロナ禍においても適正な維持管理により、下水道の機能を維持してきました。

こうした中、本市の下水道は、人口減少社会の到来による下水道使用料収入の減少や、近年の局地的な大雨等の自然災害の増加、老朽化した下水道施設の急増な増加に加え、計画策定時に想定していなかった新型コロナウイルス感染症拡大による社会活動の低下による下水道使用料収入の減少、並びに、世界的な物価高騰及び燃料価格の上昇など、下水道事業を取り巻く環境はより一層、厳しさを増しつつあります。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた温室効果ガス*削減や、リン*価格の高騰に伴う下水汚泥*資源の肥料利用の拡大など、脱炭素社会への貢献や循環型社会*の構築など、社会的な要請にも対応していく必要があります。

このように下水道事業を取り巻く環境が大きく変化し、厳しい財政運営や事業運営が見込まれる状況においても、将来にわたって安定的に事業を継続させていく必要があることから、社会情勢の変化を踏まえた収支計画の見直しや事業のさらなる選択と集中を行うなどの改定を行いました。

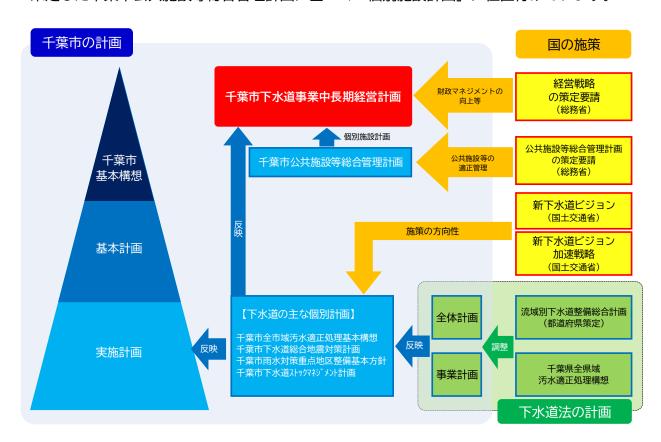


1-2 計画の位置付け

本市の総合計画は、市政の基本理念や基本目標を掲げた「千葉市基本構想」のもと、将来 を見据えた中長期的な市政運営の基本方針となる「千葉市基本計画」と、新たに開始する事 業や今までより拡充する事業を中心に具体的に示す計画である「実施計画」で構成されてい ます。

これらの本市の上位計画との整合を図るとともに、国土交通省の「新下水道ビジョン*」、「新下水道ビジョン加速戦略」で掲げている施策を踏まえているほか、流域別下水道整備総合計画*、千葉県全県域汚水適正処理構想*を上位計画としている全体計画・事業計画*との整合も図りながら、具体的な取組みや達成すべき目標を設定しています。

また、本計画は、総務省が策定を要請している「経営戦略」に位置付けるとともに、市が 策定した千葉市公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」に位置付けています。





1-3 計画期間

計画期間は、中長期的な視点をもって事業の運営に取り組んでいく必要があるほか、市の上位計画に当たる市政運営の基本方針となる基本計画との整合を図るため、2021(令和3)年度~2032(令和14)年度の12年間とします。

また、現計画の運用を開始後、策定時に想定していなかった社会情勢の変化により、経営環境が大きく変化し、見通しが著しく不透明になったため、当初想定していた令和14年度までの適正な収支推計は困難であると判断しました。 そのため、使用料算定期間の目安 *(3~5年)に準拠し、収支計画期間を2027(令和9)年度までとして、2028(令和10)年度以降についてはあらためて検討します。

※ 出典:「下水道使用料算定の基本的考え方」(国土交通省 昭和 62 年(当時建設省)作成)

 2021
 2022
 2023
 2024
 2025
 2026
 2027
 2028
 2029
 2030
 2031
 2032

 令和3年度
 令和4年度
 令和6年度
 令和7年度
 令和8年度
 令和9年度
 令和10年度
 令和11年度
 令和12年度
 令和13年度
 令和14年度

千葉市基本構想(平成11年12月15日市議会議決)

千葉市基本計画(令和5年度~令和14年度)

千葉市下水道事業中長期経営計画 2021(令和3)年度~2032(令和14)年度

見直し

収支計画期間 ①

見直し

収支計画期間 ②

千葉市下水道事業中長期経営計画の見直し(長期の適正な収支推計)

収支計画期間 ①: ~ 2027 (令和9) 年度まで 収支計画期間 ②: 2028 (令和10) 年度以降 ~